基本目標 5 緑の映える快適なまち

政策1 快適な生活基盤をつくる(51)

施策体系

施策 1 居住環境の整備(511)

（1）生活道路等の整備・維持管理(5111)
（2）住宅の供給促進(5112)
（3）良好な通信環境の確保(5113)

施策 2 上水道等の整備(512)

（1）上水道等の建設・維持(5121)

施策 3 下水道等の整備(513)

（1）下水道の管理・更新(5131)
（2）下水道の普及促進(5132)

現状と課題

市民が快適な暮らしを送るためには、生活道路の整備や良質な住宅の供給、上下水道などのインフラの維持・更新が不可欠です。

日常生活や救急活動を行ううえで重要な役割を果たす生活道路については、日々道路パトロールを行うなど安全管理に努めています。一方で、道路等の老朽化が年々進んでおり、今後は維持管理費が増大していくことが予想されるため、事後的な補修ではなく予防的な保全を行うことで、ライフサイクルコスト*の最適化を図る必要性が高まっています。

今後の人口減少を踏まえて制定された「住生活基本法」では、これまでの新規住宅建設を重視した政策から、既存住宅の長寿命化を図り、次世代へ継承していくことを主眼とした政策への転換が示されています。本市においても、市営住宅全体の約3割が耐用年数の半分を経過するなど、今後、大量更新時期を迎えることから、「松山市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、住宅の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ることが求められています。

通信環境については、市内全域でインターネットを利用できる環境が整備されており、今後は継続的に安定稼働させるための適正な維持管理が求められています。

上水道については、昭和40年から50年代に建設した施設が多く、今後、大量更新時期を迎えることから、計画的な更新が必要です。また、水道事業を取り巻く社会環境の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、民間事業者のノウハウを生かした、より質の高いサービスを提供することが求められています。

下水道による汚水処理については、下水道処理人口普及率*は向上しているものの、全国平均よりも低い水準となっていることから、今後も更なる普及促進に努めるとともに、下水道施設の長寿命化や、民間的経営手法を活用した維持管理コストの縮減が求められています。

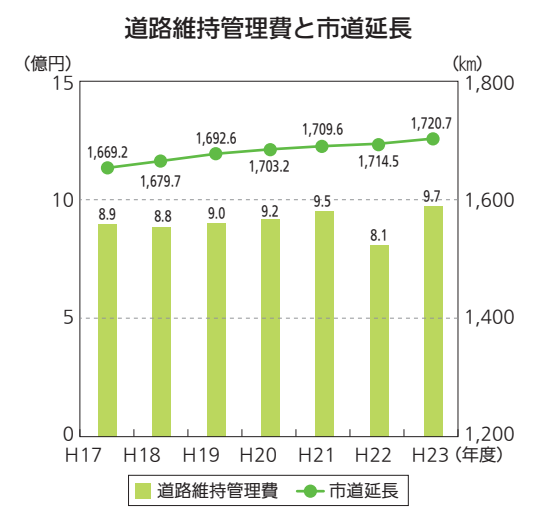

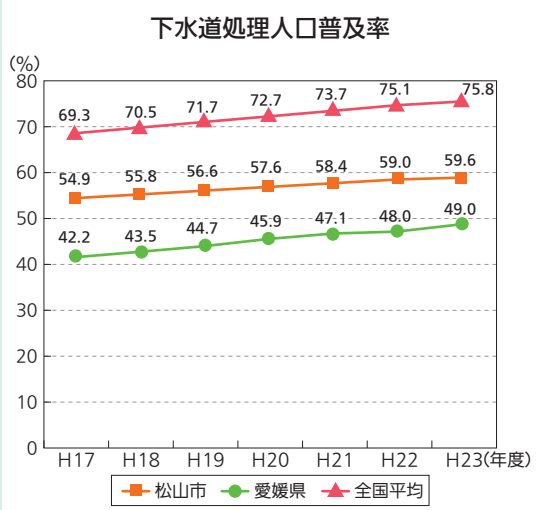

施策 1 居住環境の整備(511)

めざす姿

安全で快適に利用できる生活道路が整備されています。また、住宅の更新や優良な住宅の供給が進み、快適な住環境が確保されています。

施策の方向性

(1)生活道路については、道路パトロールの充実を図るとともに、市民の協力も得ながら、適切な整備や維持管理に努めます。
(2)老朽化が進む市営住宅の計画的な更新・維持管理を行うとともに、優良な賃貸住宅*の供給を促進します。
(3)高速インターネットなどのサービスが安定して利用できるよう、通信基盤の適正な維持管理に努めます。

主な取り組み

(1) 生活道路等の整備・維持管理(5111)

①道路パトロールを実施するとともに、市民ボランティアの活用を図り、道路やカーブミラーなどの交通安全施設の適切な整備・維持管理に努めます。また、ライフサイクルコスト*の縮減を図るため、予防的な修繕及び計画的な改修・更新を行います。
②幅員が狭小で、市民の安全・安心な通行が確保できていない市道の新設・改良を行います。

(2) 住宅の供給促進(5112)

①市営住宅の老朽化が進んでいるため、計画的な更新や維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、入居者が安心・快適に暮らせるバリアフリー化などを推進します。
②優良な賃貸住宅について、継続的に家賃補助を行うことにより供給を促進します。また、民間の戸建住宅や賃貸住宅の空家について、有効活用を図ります。

(3) 良好な通信環境の確保(5113)

①島しょ部などの情報通信基盤を安定的に稼働させるため、機器等の適正な保守管理を行います。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	まつやまマイロードサポーター*登録人数（人）	3,405	5,500
❷	市営住宅の長寿命化型改修の進捗率（%）	5.1	53.5

市営高砂団地

施策 2 上水道等の整備(512)

めざす姿

水道施設が適切に管理され、安全で安定した水道水が供給されています。

施策の方向性

(1)「水道ビジョンまつやま 2009」に基づき、ライフサイクルコスト*を考慮して施設の更新や維持管理を行います。

主な取り組み

(1) 上水道等の建設・維持(5121)

①ライフサイクルコストを考慮した計画的な上水道管路等の更新を進めます。
②民間事業者と協働して、効率的かつ適切な施設の維持管理を行います。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
①	上水道有収率*（%）	94.8	96.0

管路の整備

市之井手浄水場

施策 3 下水道等の整備(513)

めざす姿

公共下水道の計画的な整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理を行っているため、生活環境の改善や水質の保全が図られています。

施策の方向性

(1)老朽化が進行する施設の更新を計画的に進めるとともに、維持管理コストの削減による効率的な浄化センターの運転管理を行います。また、施設の機能に影響を及ぼす不明水*への対策を実施します。

(2)下水道の整備にあたっては、コスト削減を図りながら普及率の向上を目指すとともに、施設の増設及び改築・更新のタイミングに合わせて、高度処理方式*を導入します。また、合流式下水道*では、未処理下水の放流回数を削減するための取り組みを推進します。

主な取り組み

(1) 下水道の管理・更新(5131)

①下水道施設の長寿命化計画を策定し、計画的な施設の修繕並びに改築・更新を実施します。
②下水浄化センターの適正な運転管理を行い、維持管理コストの削減を図ります。
③雨天時浸入水等の不明水を抑制するため、基本方針を策定し、不明水対策工事を実施します。

(2) 下水道の普及促進(5132)

①管渠*整備にあたっては、整備効果や投資効果を踏まえて整備路線を決定するとともに、コスト縮減を図りながら、計画的に下水道の普及率向上を目指します。
②処理施設の増設や改築・更新に合わせて、放流水に含まれる窒素やリンを削減する高度処理方式の導入を推進します。
③汚濁負荷量（水質を汚濁する物質の総量）の削減や公衆衛生上の安全確保、きょう雑物（下水に含まれる固形物、ごみなど）の削減を図るため、雨水滞水池を整備します。

[指標]

指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶ 管渠*の再構築延長（km）	16.5	30.7
❷ 汚水処理人口普及率（%）	81.5	86.9
❸ 下水道処理人口普及率*（%）	59.6	63.0
❹ 高度処理水量割合（%）	7.5	19.1
❺ 合流式下水道*改善率（%）	58.8	100

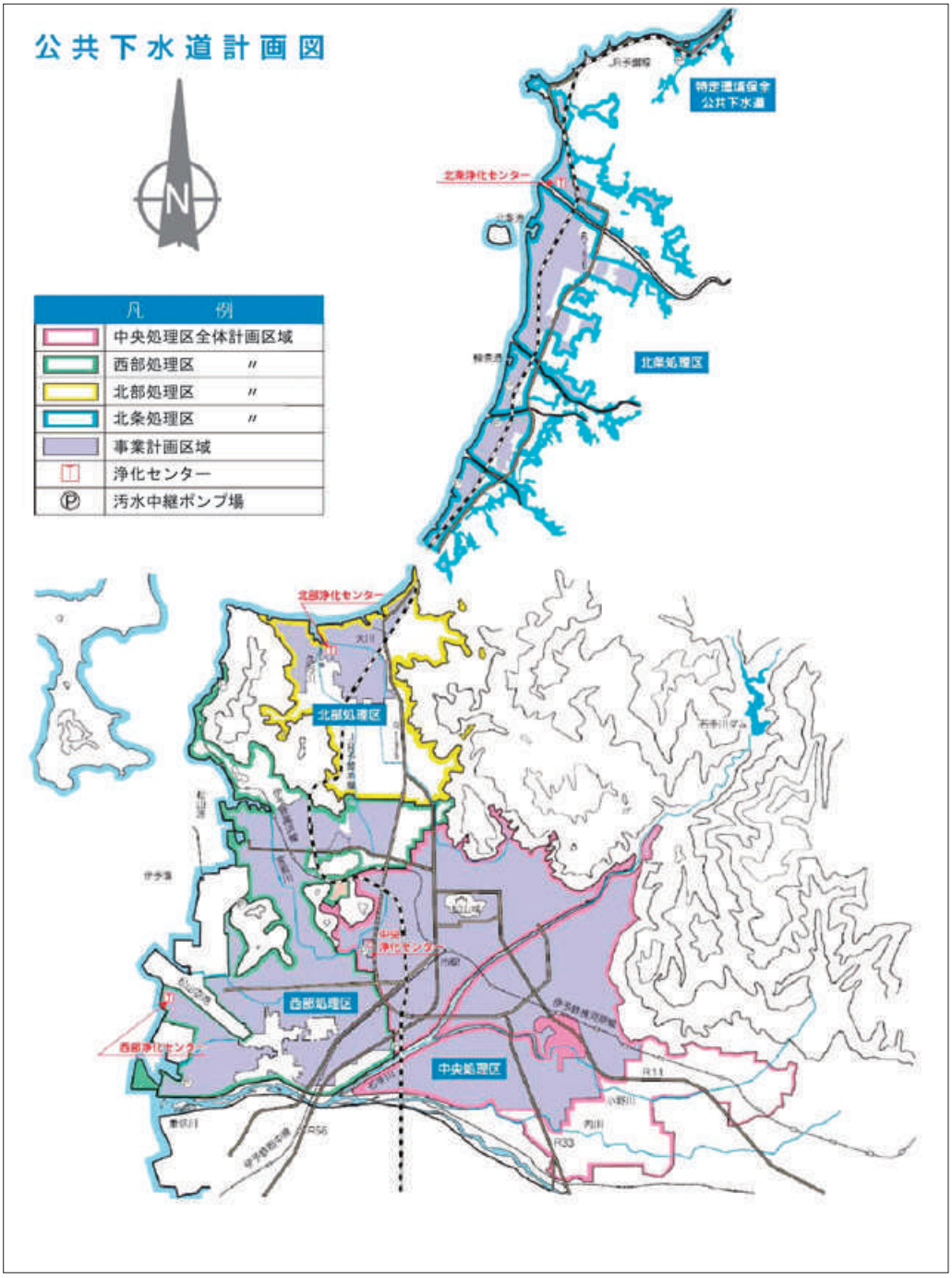
公共下水道計画図
N
凡　例
中央処理区全体計画区域
西部処理区　〃
北部処理区　〃
北条処理区　〃
事業計画区域
浄化センター
汚水中継ポンプ場
特定環境保全公共下水道
北条浄化センター
北条処理区
北部浄化センター
北部処理区
中央浄化センター
西部処理区
西部浄化センター
中央処理区

政策2 特色ある都市空間を創出する(52)

施策体系

施策1 良好な都市空間の形成(521)

(1) 都市景観の形成(5211)
(2) 公園緑地の整備(5212)

施策2 計画的な土地利用の推進(522)

(1) 市街地形成の推進(5221)
(2) 適正な土地利用の推進(5222)
(3) 都市計画事業の推進(5223)

現状と課題

美しいまちなみや歴史・文化の薫り高い景観は、市民の生活に潤いを与えるとともに、市外から来訪する人が松山の素晴らしさを実感できる地域固有の宝であり、今後も大切に保全していく必要があります。平成16(2004)年の「景観法」制定以降、全国的にも景観形成に対する機運が高まっており、本市においても、平成17(2005)年3月に策定した「松山市総合的まちづくり計画策定に伴う道路景観基本構想」に基づき、道後地区、三津浜地区、中心地区東部（ロープウェイ通り）の3地区で、デザインコンセプトを定めた整備を行いました。平成22(2010)年3月には「松山市景観計画」を策定し、市役所前榎町（えのきまち）通りと道後温泉本館周辺を景観計画区域に指定しましたが、都市景観の形成は、都市の魅力を向上させるとともに都市のにぎわい創出にもつながることから、特に中心市街地における景観計画区域を拡大する必要があります。

市役所前榎町通り景観計画区域図

また、都市の緑や緑地、公園に対する市民のニーズは高まっており、石手川緑地では、ドッグランやバスケットコートを整備するなど、市民の憩いと安らぎの場となっているとともに、公園や緑地は、災害時には地域防災拠点や避難所としても機能するため、今後の整備促進が求められています。さらに、住宅の生け垣や庭木、花壇やプランターの設置など、市民参加による緑化活動もあわせて、緑あふれるまちづくりを推進していく必要があります。

まちのにぎわいは、中心市街地における居住人口の減少や空き店舗の増加、さらには中心部の大型商業施設の閉館や郊外での大型店のオープンなどの影響もあり、まちの活力は低下しています。今後は、ＪＲ松山駅周辺整備も含め、商業や文化交流施設が集積する都心部を中心に、既存のストック（これまでに建設・整備された現存する建物）を生かしたコンパクトなまちづくりにより、にぎわい再生に早期に取り組む必要があります。

松山市が「緑」豊かなまちだと思う人の割合

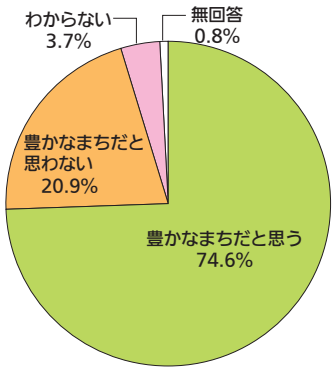

※平成24年「緑のまちづくりに関するアンケート調査」結果

施策 1 良好な都市空間の形成(521)

めざす姿

歴史や地域性を生かした松山らしい景観が形成されており、都市の魅力がさらに向上しています。また、まちに緑があふれ、市民や観光客が公園を憩いの場として利用しています。

施策の方向性

(1)景観計画区域や同区域内に重点地区を設定し、住民との合意を形成しながら、美しい景観の形成に努めます。
(2)子どもからお年寄りまで、誰もが利用しやすい市民の憩いの場としてはもちろん、災害時などの地域防災拠点としても位置付けられる公園緑地の整備を推進します。

主な取り組み

(1) 都市景観の形成(5211)

①景観計画区域の指定、屋外広告物の規制、無電柱化や街路樹の整備などをとおして、都市の魅力向上やにぎわい創出につながる良好な景観の形成に努めます。

(2) 公園緑地の整備(5212)

①地域コミュニティの交流の場としての身近な公園の整備や、市民参加による緑化活動を支援するなど、緑あふれるまちづくりを推進します。
②都市における緑の拠点や、観光・交流の拠点となる歴史や文化、自然を生かした公園の整備を進めます。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	景観計画区域の面積（ha）	28.4	106.4
❷	緑のまちづくり奨励金制度により整備された生け垣の延長（m）※累計	24,500	27,500

市役所前榎町通りの景観

施策 2 計画的な土地利用の推進(522)

めざす姿

計画的な土地利用が進むとともに、にぎわいのある都市空間や都市機能が集約されたコンパクトなまちが形成されています。また、まちの玄関口となるＪＲ松山駅・松山市駅周辺の整備が進んでいます。

施策の方向性

(1)民間による再開発事業などへの支援を行うことにより、中心市街地のにぎわいの創出に努めます。
(2)地籍調査*を推進するとともに、適正な土地利用を推進し、既存のストック（これまでに建設・整備された現存する建物）を活用したコンパクトなまちづくりを進めます。
(3)ＪＲ松山駅周辺や、松山市駅周辺の整備をはじめとする都市計画事業を推進します。

主な取り組み

(1) 市街地形成の推進(5221)

①都心居住の推進など、都市の再生に向け、再開発を推進するとともに、中心市街地などにおけるハード整備やソフト事業に対する集中投資を行うことで、にぎわいのある都市空間の創出を推進します。
②区画整理事業や適切な都市計画制限による合理的な土地利用を図り、良好な住環境を整備します。

(2) 適正な土地利用の推進(5222)

①円滑な公共事業の実施や災害発生時の基礎資料などに活用するため、計画的な地籍調査を推進します。
②既存の拠点などを生かしたコンパクトなまちづくりを進め、居住機能や産業機能を集約するとともに、自然が調和したまちが形成されるよう、土地利用の誘導を図ります。

(3) 都市計画事業の推進(5223)

①ＪＲ松山駅周辺については、安全・快適な交通結節点として、また、交流拠点としてふさわしい施設の整備を進めます。
②松山市駅周辺については、地元のまちづくり協議会*などへの支援をとおして、再開発事業を推進します。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	地籍調査*の進捗率（%）	36.3	41.6

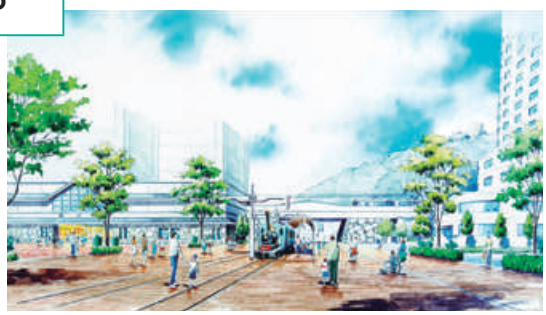

ＪＲ松山駅整備イメージ図

政策3 豊かな自然と共生する(53)

施策体系

施策 1 自然環境の保全(531)

(1) 環境意識の醸成(5311)
(2) 生物多様性の保全(5312)
(3) 低炭素社会の構築(5313)
(4) 環境汚染の抑制(5314)

施策 2 資源の有効活用とごみの適正処理(532)

(1) ごみの減量・再使用・再生利用の推進(5321)
(2) ごみの適正処理の推進(5322)

施策 3 節水型都市づくりの推進(533)

(1) 節水の推進(5331)
(2) 水資源の有効利用(5332)
(3) 水資源の保全(5333)

現状と課題

持続可能な社会の実現のためには、「自然共生社会」、「低炭素社会*」、「循環型社会」という3つの社会像を実現することが重要です。環境教育はその実現の根幹となるものであり、一人ひとりが環境についての理解を深めるとともに、学んだことを実践につなげていくことが大切です。

環境問題が地球規模で深刻化する中、生物多様性*の保全に対する関心が世界的に高まっており、わが国では平成20(2008)年に「生物多様性基本法」が制定されました。本市においては、平成21年度からの3年間にわたり、希少動植物の生息・生育・分布状況、外来種や地球温暖化の影響などを把握し、自然を保護するための調査を実施し、その成果を「レッドデータブックまつやま2012*」にまとめています。今後は、取り組みをさらに拡大するために、生物多様性に対する市民意識の高揚を図り、市民参画型の保全活動を推進し、自然共生社会を実現していくことが求められています。

また、低炭素社会を実現するため、省エネルギーの推進や新エネルギー*の導入が求められています。本市では、年間の日照時間が2,000時間を超えるという地域特性を生かし、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー*の利用促進を目指す「松山サンシャインプロジェクト」を市民や企業と協働して展開しており、太陽光発電設備の導入状況は中核市でもトップクラスとなっています。今後においても、更なる新エネルギーなどの導入を促進するとともに、節電など省エネルギーの取り組みを推進することが求められています。

循環型社会の実現のための最も身近な取り組みとしては、ごみの減量やリサイクルがありますが、本市の市民一人一日当たりのごみ排出量は減少傾向にあり、ごみ減量に対する市民の意識の高さがうかがえます。リサイクルにつながる分別収集については、「まつやまＲｅ・再来館*」による啓発や「ごみ分別はやわかり帳」の配布などにより、分別意識の高揚を図りながら、再資源化率の向上に取り組んできたところであり、今後も、ごみ減量や分別の徹底について、継続的に取り組む必要があります。また、全国的に問題となっている廃棄物処理業者による不適正処理や、廃棄物の不法投棄については、適正な処理が行われるよう、指導・監督やパトロールを強化することが求められています。

水資源に恵まれていない本市にとって、「節水型都市づくり」は重要課題であり、近年、市民一人一日当たりの給水量が目標である300リットル程度で推移するなど、節水意識が広く市民に浸透しています。また、市有施設における節水対策や雨水貯留設備の設置をはじめ、下水処理水の有効利用や、市民や事業者による雨水利用の促進、石手川ダム水源地域におけるかん養林の整備などを推進し、水資源の有効利用と保全に努める必要があります。

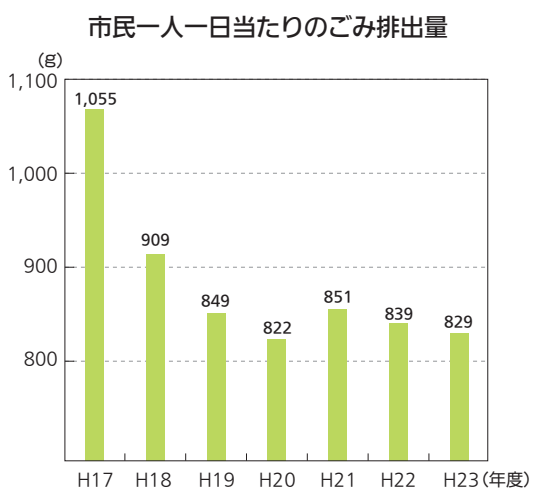

施策 1 自然環境の保全(531)

めざす姿

市民や事業者が高い環境保全意識をもち、快適に暮らせる生活環境と、多様な生物が生息する豊かな自然環境が保全されています。

施策の方向性

(1)市民が自然環境保全意識向上や環境負荷の少ない暮らし方を実践できるよう、環境教育や環境学習を推進します。
(2)生物多様性*に対する意識の向上を図り、地域における活動基盤づくりや環境に配慮した公共工事を推進するなど、生物多様性の保全に取り組みます。
(3)新エネルギー*の導入促進など、市全体での省エネルギー・省CO_2につながる取り組みを推進するとともに、スマートコミュニティ*の構築に向けた取り組みを進めます。
(4)工場・事業場排水や生活排水などに対する指導や監視を徹底し、環境汚染の抑制に努めます。

主な取り組み

(1) 環境意識の醸成(5311)

①市民が自然環境保全意識の向上や環境負荷の少ない暮らし方を実践できるよう、地域や学校へエコリーダー*を派遣することや、都市環境学習センターでの体験型野外活動などをとおして、環境教育や環境学習を推進します。
②市民大清掃や様々な美化活動をとおして、美しいまちづくりを推進します。

(2) 生物多様性の保全(5312)

①展示や講座、イベントなどをとおして、自然環境に対する意識の向上を図ります。
②「レッドデータブックまつやま2012*」を活用し、希少動植物保護の意識の向上を図ります。
③ＮＰＯ*や住民、企業など、地域の多様な主体が連携して取り組む生物多様性の保全活動を推進します。
④環境に配慮した公共工事を推進するとともに、技術審査及び技術評価の充実を図ります。

(3) 低炭素社会の構築(5313)

①地球温暖化対策の必要性に関する一層の啓発を行い、公共施設はもとより、家庭、事業所における省エネルギー・省CO_2に取り組みます。
②新エネルギーなどの導入促進に向け、公共施設への新エネルギー導入を率先的に推進するとともに、太陽光発電システムなどの導入に対する支援を行います。
③関係団体との協議を行い、地域におけるエネルギーマネジメントシステム*の導入などにより、スマートコミュニティの構築を目指します。
④企業や大学、ＮＰＯ、行政などが低炭素社会*の実現を目指すパートナーとして連携し、地域一丸となった地球温暖化対策の推進や環境ビジネスの創出を図ります。

(4) 環境汚染の抑制(5314)

①環境保全のための法律に基づき、環境規制対象事業場に対する排出基準遵守の指導や、汚染事案に対する適正処理の実施などをとおして、環境基準の達成に努めます。
②生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の適正管理指導や、合併処理浄化槽*の普及などを促進します。

［指標］

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	プチ美化運動*登録数（団体）	143	300
❷	希少動植物保護についての啓発活動回数（回）※累計	-	25
❸	松山市域からの温室効果ガス排出量（万t－CO_2）	317.4（平成21年度）	289.8
❹	住宅などに設置された太陽光発電システムの設備容量（kW）※累計	27,194	91,750
❺	下水汚泥の再利用率（%）	25.2	43.5
❻	消化ガスの再利用率（%）	16.2	77.7
❼	事業場への立入調査における排出基準等適合率（%）	88.0	94.0

エコリーダーによる環境学習

施策 2 資源の有効活用とごみの適正処理(532)

めざす姿

市民や事業者に、ごみの減量・再使用・再生利用に対する意識が浸透し、ごみを資源として有効に活用しています。また、ごみの不適正な処理が抑制され、良好な生活環境が確保されています。

施策の方向性

(1)ごみの減量・再使用・再生利用への市民の関心を高めるための様々な取り組みをとおして、ごみのリサイクルを推進します。
(2)市民が排出するごみの収集や、事業者などに対する廃棄物の適正処理の徹底や不法投棄防止のための取り組みを強化するとともに、廃棄物処理施設の適切な維持管理を行います。

主な取り組み

(1) ごみの減量・再使用・再生利用の推進(5321)

①廃棄物減量等推進員・協力員*や、まつやまＲｅ・再来館*などを活用し、ごみの減量・再使用・再生利用に関する市民の意識を啓発します。
②剪定枝や給食の残菜などを用いた堆肥化を推進するとともに、家庭から排出される生ごみの減量や再資源化のための分別収集の可能性、その方策に関する調査研究などを行い、ごみリサイクルの推進を目指します。

(2) ごみの適正処理の推進(5322)

①廃棄物処理業者に対する指導・監視の強化や、事業所への啓発活動を実施するなど、適正処理の徹底を図るとともに、不適正処理事案については、迅速かつ適切に対応し、生活環境の保全に努めます。
②不法投棄を防止するため、職員や地域住民などによるパトロール、不法投棄多発箇所への監視カメラ設置などの対策を強化します。
③クリーンセンターや埋立センターなどのごみ処理施設について、適切な更新・維持管理を行います。
④家庭系ごみの分別排出に対応した迅速で効率的な収集運搬を行える体制を整備します。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	まつやまＲｅ・再来館*来館者数（人）	18,349	20,000
❷	市民一人一日当たりのごみ排出量（g）	829	825
❸	ごみの再資源化率（%）	18.8	25.0
❹	不法投棄に関する対応件数（件）	283	240

ごみリサイクル処理

施策 3 節水型都市づくりの推進(533)

めざす姿

まち全体で、節水につながる取り組みや水資源を有効利用する取り組みが行われています。また、水源のかん養が進み、水資源が保全されています。

施策の方向性

(1)市民の節水意識の高揚を図り、日常生活に浸透させるとともに、市有施設における節水対策に率先的に取り組むことで、節水を推進します。
(2)漏水防止対策を推進するとともに、下水処理水や雨水の有効利用に努めます。
(3)水源かん養林や地下水のかん養などに積極的に取り組み、水資源の保全に努めます。

主な取り組み

(1) 節水の推進(5331)

①節水効果の高い機器設置に対する支援や、節水手法をわかりやすく伝えるための啓発活動などによって、更なる節水意識の高揚を図ります。
②市有施設を新築・増改築する際には、節水型機器や雨水貯留設備を設置するなど、率先的に取り組むことで節水を推進します。

(2) 水資源の有効利用(5332)

①下水処理水の河川への還流や、農業用水、雑用水としての活用を推進し、有効に利用します。
②雨水貯留施設の設置などを行う市民・事業者に対する助成金の交付や、市民団体と連携した啓発活動などをとおして、雨水の利用を促進します。
③水資源の有効利用を図るため、上水道などの漏水防止対策を推進します。

(3) 水資源の保全(5333)

①石手川ダム水源地域におけるかん養林の整備や、重信川流域における地下水のかん養策を検討するなど、水源のかん養機能を高める取り組みを進めます。
②地下水へのかん養を図るため、歩道を新設する際には、透水性舗装による整備を推進します。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
①	市民一人一日当たりの上水道給水量（ℓ）	293	300未満
②	下水道への接続時に浄化槽を雨水貯留施設へ転用した数（基）※累計	539	820
③	上水道漏水率（%）	2.9	2.0
④	「石手川ダム」上流域及び重信川・立岩川などの流域の森林整備面積（ha）※累計	-	575

水源かん養林の整備